

令和6年度

事業計画

高浜市社会福祉協議会は
かけがえのない一人ひとりを大切にします。
助けあい・支えあいの心を地域に広げます。
だれもが幸せで笑顔あふれるまち
「たかはま」を目指します。



社会福祉法人高浜市社会福祉協議会

令和6年度 社会福祉法人高浜市社会福祉協議会 事業計画

基本方針

令和5年3月に策定した本会の『地域福祉活動計画』では、基本理念を「その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めます」と定めています。そして、3つの基本目標として「複雑化・複合化している課題に対応する包括的な支援体制づくりを進めます」「誰もが孤立することなく活躍できる社会参加のしくみづくりを進めます」「住民同士で支えあう地域づくりを進めます」を掲げています。この3つの基本目標の基となっている「地域共生社会」「重層的支援体制」「持続可能な開発目標（SDGs）」「安全・安心」「DXの推進」の5つの視点に基づき、令和6年4月から高浜市で新たに設置される「福祉部共生推進グループ」とも密接に連携を図りながら、本会の本来業務である地域福祉推進を推し進めるため、働きやすい職場環境の改善、人材確保、人材育成を図り、地域共生社会の実現を目指した事業を進めていきます。

また、新型コロナウイルス感染症が第5類に引き下げられたことにより、経済活動がコロナ禍前に戻りつつあるものの、物価高騰等をはじめとする社会情勢の変化の影響を受け、本会は非常に厳しい経営状況となっていることから、引き続き、事業のあり方を見直し、適切な事業規模とするなど、待ったなしの経営改善の取り組みが必要となっています。

さらに、令和6年元日に発生した能登半島地震を「他人ごと」ではなく「自分ごと」と捉え、震災などの災害発生後の生活を取り戻すため、災害ボランティアセンターの設置訓練を繰り返し行い、災害時の備えを進めてまいります。

以上を踏まえ、本年度も本会の理念である『かけがえのない一人ひとりを大切に、助けあい、支えあいの心を地域に広げます。そして、だれもが幸せで笑顔あふれるまち「たかはま」を目指します。』を念頭に、各事業に取り組んでまいります。

重点目標

1 包括的な支援体制の強化

長引く物価高騰と新型コロナウイルス感染症拡大は、生活が困窮する世帯の増加を招くとともに、家族や地域社会の絆の希薄化に一層拍車をかけることとなり、複雑化・複合化する生活課題を抱える世帯も増加しています。これらに対応していくため、関係機関等と連携して「重層的支援体制」の構築を促進することが急務であることから、その重要な役割を担うアウトリーチ支援員を配置し、市民の自立支援を充実してまいります。

また、本会職員は、コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）として、意識を持ち、地域と関わり、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

2 ボランティア活動の強化

令和6年元日に発生した能登半島地震を教訓とし、災害時における災害ボランティアセンターの設置運営に対する訓練を行い、災害ボランティアコーディネーターの充足に努めます。また、災害時の支援体制は、日ごろのボランティア活動により、その基盤を整えておく必要があることから、ボランティアセンターが中心となり、住民同士で支えあう地域づくりの推進、ボランティアの育成、活動のサポート、周知啓発等を図ってまいります。

3 障がい者の地域生活支援の充実

たかはま障がい者支援センターは、いきいき広場2階からいきいき広場3階へ移動いたします。いきいき広場3階には高浜市が設置する、こどもの相談を中心とした「こども家庭センター」ができることから、こども家庭センターと連携し、障がい福祉サービスを必要とされている家庭への支援を進めてまいります。

また、市内の基幹的相談支援事業所として、市内相談支援事業所と連携し、障がい者・児の相談体制を充実してまいります。

なお、地域生活支援拠点コーディネーターを中心に、緊急時等の相談支援体制を関係機関とともに引き続き整えてまいります。

4 子育て支援事業の推進

中央保育園、南部保育園の両園を運営しておりますが、出生者数の減少から中央保育園では園児数が年々減少しております。この現状を踏まえ、定員の見直しを行い、経営状況の改善を進めてまいります。

また、ICT化による業務の効率化を進めるとともに、保護者に必要な情報を素早く提供できるよう利便性を向上し、安心安全な保育に努めてまいります。

5 高齢者への在宅福祉サービスの見直し

令和6年4月の介護報酬改定では、良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくりの取り組みの推進が挙げられています。本会も介護人材不足の中で、更なる介護サービスの質の向上を図るため、生産性向上による職場環境の改善を進めます。

また、人材確保及び人材育成に努めるとともに、非常に厳しい在宅福祉サービス部門の健全運営を目指してまいります。

6 法人経営の健全化・人材の育成

本会の本来業務である地域福祉活動を推進するため、市の地域福祉計画と一体的に策定した地域福祉活動計画を着実に推進してまいります。

また、本会の今後の健全かつ安定した経営・運営に向けて、適切な事業規模となるよう、受託事業、自主事業を含めた事業全体を見直しに努めてまいります。

さらに、法人経営の健全化と職員力の強化を進め、業務の見える化、人材確保や人材育成に取り組み、職員がやりがいをもてる組織づくりの構築を進めてまいります。

事業

1 社会福祉事業

法人運営部門

- 1 法人運営事業
- 2 基本財産積立事業
- 3 退職給与積立事業
- 4 福祉基金運用事業
- 5 ボランティア基金運用事業

地域福祉部門

- 1 地域福祉活動事業
- 2 ボランティアセンター事業
- 3 ふれあいサービス事業
- 4 こころん号貸出事業
- 5 生活支援員派遣事業
- 6 日常生活自立支援事業
- 7 高齢者給食サービス事業
- 8 送迎サービス事業
- 9 いきいき健康マイレージ事業
- 10 シルバーハウジングL S A事業
- 11 居宅介護等給付事業
- 12 生活支援体制整備事業
- 13 生活福祉資金貸付事業
- 14 生活福祉資金貸付（特例）事業
- 15 愛の援護資金貸付事業
- 16 法外援護資金貸付事業
- 17 高等学校奨学金貸付事業
- 18 高齢者福祉事業（共同募金配分金事業）
- 19 障害児者福祉事業（共同募金配分金事業）
- 20 児童福祉事業（共同募金配分金事業）
- 21 ボランティア等事業（共同募金配分金事業）
- 22 歳末たすけあい事業（共同募金配分金事業）

障がい者支援部門

- 1 障がい者相談支援事業

在宅福祉サービス部門

- 1 訪問介護事業
- 2 定期巡回随時対応介護事業
- 3 こころんサービス事業
- 4 保険外サービス事業
- 5 通所介護事業
- 6 障害児・者デイサービス事業
- 7 地域共生型総合事業
- 8 地域共生型グループホーム事業

子育て支援部門

- 1 南部保育園運営事業
- 2 中央保育園運営事業
- 3 高浜児童センター運営事業
- 4 高浜児童クラブ運営事業
- 5 子育て支援センター運営事業
- 6 こども発達支援センター運営事業
- 7 小規模保育運営事業

2 公益事業

地域福祉部門

- 1 権利擁護支援センター運営事業
- 2 生活困窮者自立支援事業
- 3 宅老所管理運営事業
- 4 宅老所いっぷく等運営事業
- 5 ふれあいサロンあっぱ運営事業

在宅福祉サービス部門

- 1 日中一時支援事業
- 2 居宅介護支援事業

子育て支援部門

- 1 みどり学園管理運営事業

3 収益事業

地域福祉活動部門

- 1 自動販売機設置事業